

土曜開庁終了のお知らせ

令和2年3月末をもちまして、第2・第4土曜日の役場窓口の開庁を終了いたします。日頃より土曜開庁をご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

窓口での証明書発行業務は、平日のみの取扱いとなりますのでご了承ください。

なお、令和2年1月15日より、コンビニ交付サービスが開始となりました。マイナンバーカードを使用して、全国のコンビニ等の店舗内に設置されているマルチコピー機で住民票等が取得できます。ぜひ、コンビニ交付サービスをご利用ください。

また、土曜開庁時、多くの方にご利用いただいたマイナンバーカードの申請・交付につきましては、土曜開庁終了後も定期的な休日開庁を予定しております。詳細については、別途広報誌等でお知らせいたします。

住民環境課住民係